

(法第10条第1項関係様式)

平成24年度事業計画書

(平成24年4月1日から平成25年3月31日)

特定非営利活動法人 いさいと

1. 事業活動方針

23年度より中心市街地活性化の一環で、緊急雇用対策をかねた文化によるまちづくり事業を受託し、7名のスタッフでまちづくりプロジェクト「ふらっと」を運営してきた。

今年度は緊急雇用が終了し4名のスタッフと規模を縮小して「市民文化ホール」を活用したまちづくり事業を行う。中心市街地の商店街との連携は勿論、西都内外の市民活動団体と協力して中心市街地活性化に取り組む。

従来の博物館運営支援業務に加え、中心市街地活性化プロジェクト「ふらっと」を法人の活動の両輪としてさらに育てていきたい。事務所も2箇所、スタッフも9名となるが、スタッフ等の外からの視点と西都在住の理事を中心とした地域の視点を融合させた賑わい創出に向けて頑張りたい。

昨年度も行なった宮崎県教職員互助会と共催の考古学をベースとした文化フォーラムを今年も開催する。文化発信の試みとして古の知恵を現代に生かす取り組みを継続して行なう。第三の活動の柱を手に入れるべく、多分野、多方面との連携を強化していく。

博物館運営支援事業は、ボランティアの高齢化・固定化がすすんでいる。受託当社からボランティア人材の発掘・育成に力を注いできたが、今年度は特にボランティアの加入促進を重点目標に置いた活動を展開する。

また、宮崎県立西都原考古博物館の受託事業は今年度4年目で節目となる5年目をまじかに控え、運営支援受託者の変更、または継続を今年度中に決定し次年度に向けて準備を行なう。

西都市民のアイデンティティーの中心である西都原古墳群と中心市街地の連携は西都市活性化の鍵を握るものであるが、今年度は古事記編纂1300年、伊東マンショ生誕400年という節目の年でもあるので観光客の増加も見込まれる。節目の年を生かして次に繋げる活動を行なっていきたい。

2. 事業内容

(1) 特定非営利活動に係る事業

ア まちづくりの推進をはかる事業

- 西都市まちづくり事業
市街地活性化推進室「ふらっと」の活動
- 市民活動向けの啓発講座事業（宮崎県社協ボランティア養成事業）
- 市民文化ホールを基点とした文化による賑わい創設事業
- C B 推進のための調査研究事業

イ 宮崎県立西都原考古博物館との連携事業

- 宮崎県立西都原考古博物館運営支援事業
- ミュージアムショップ運営事業

ウ グリーン・ツーリズムの推進に関する事業

- 博物館と連携した文化と体験活動の連携事業
（花王、アートキャンプ等。7月30・31実施予定）

エ 環境の保全を図る活動

- 自然農法等調査研究事業

オ 西都からの文化発信事業

- コンサート開催・実施事業
- スクールコンサート実施事業

- ※ 西都市まちづくり補助金への申請（40万円）
- ※ 宮崎県ボランティア養成事業への申請（30万円）
- ※ 事業サポートセンターとの提携事業
（基金訓練事業）
- ※ 助成財団等への企画申請
- ※ 自主収益事業を考える